

第 2 1 回千葉市行政不服審査会

1 日 時：令和 4 年 5 月 2 5 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 4 0 分

2 場 所：千葉市役所議会棟 3 階第 4 委員会室

3 出席者：

（1）審査会委員

宮武淳委員、齊藤愛委員、石橋三男委員

（2）事務局

大塚政策法務課長、渡邊政策法務課長補佐、高橋政策法務課主査、

大江政策法務課主任主事、渡辺政策法務課主任主事

4 議 事：

（1）千葉市行政不服審査会会長及び同副会長の選任

（2）諮問第 1 4 号「行政証明不交付決定に関する件」

（3）諮問第 1 5 号「下水道使用料減免変更決定に関する件」

5 議事の概要：

（1）千葉市行政不服審査会会長及び同副会長の選任

会長に宮武委員、副会長に齊藤委員が選任された。

（2）上記諮問案件につき調査審議

6 会議経過：

(大塚政策法務課長) 定刻となりました。ただいまから第21回千葉市行政不服審査会を開催させていただきます。委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

政策法務課長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、事前に委員の皆様にご案内しておりますとおり、議事(1)のみ公開の会議として開催をしておりますので、ご承知おきください。

4月1日から新たな任期となりまして、宮武委員と齊藤委員のお二方には、引き続き委員を委嘱させていただきました。よろしくお願いいたします。

また、木幡委員に代わりまして、新たに委員を委嘱させていただきましたので、ご紹介いたします。石橋委員でございます。よろしくお願いいたします。

(石橋委員) 税理士の石橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。昨年9月に税理士の登録をしまして、行政不服審査会の委員を務めるのは初めてでございます。何卒、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

(大塚政策法務課長) ありがとうございました。

それでは、事務局職員を紹介させていただきます。

まず、政策法務課長補佐の渡邊賢一でございます。

(渡邊政策法務課長補佐) よろしくお願いします。

(大塚政策法務課長) 続きまして、主査の高橋でございます。

(高橋政策法務課主査) よろしくお願いします。

(大塚政策法務課長) 続きまして、主任主事の大江でございます。

(大江政策法務課主任主事) よろしくお願いします。

(大塚政策法務課長) 同じく、主任主事の渡辺一弥でございます。

(渡辺政策法務課主任主事) よろしくお願いします。

(大塚政策法務課長) 以上でございます。

それでは、会長の選任までの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

まず、定足数でございますが、本日は委員の皆様全員にご出席いただいておりますので、千葉市行政不服審査法施行条例第6条第2項の規定によりまして、本審査会は成立しておりますことをご報告いたします。

◆議事（１）千葉市行政不服審査会会長及び同副会長の選任

（大塚政策法務課長） それでは、まず、議事の一つ目でございます。「千葉市行政不服審査会会長及び同副会長の選任」でございます。

千葉市行政不服審査法施行条例第５条第２項の規定によりまして、委員の皆様の互選で会長、副会長を選出していただくことになりますが、いかがいたしましょうか。

（齊藤委員） 引き続き、宮武委員にお願いできると大変ありがたいです。

（大塚政策法務課長） ただいま齊藤委員から、宮武委員を引き続き会長にということでご提案がございましたが、宮武委員は、いかがでしょうか。

（宮武委員） はい。お受けいたします。

（大塚政策法務課長） ありがとうございます。

それでは、宮武委員に会長をお願いしたいと存じます。会長席に、ご移動をお願いいたします。

では、これからの議事を宮武会長、よろしくお願いいたします。

（宮武会長） 弁護士の宮武です。引き続き会長を務めさせていただきますので、皆様よろしく申し上げます。

それでは、議事を進行させていただきます。

続いて副会長の選任ですが、この点についていかがいたしましょうか。

（石橋委員） ぜひとも、齊藤委員にお願いしたいと思っています。

（宮武会長） 齊藤委員、いかがですか。

（齊藤委員） お引き受けいたします。

（宮武会長） ありがとうございます。それでは、齊藤委員に、副会長をお願いしたいと思います。

では、副会長、ご挨拶をお願いいたします。

（齊藤委員） 齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

◆議事（２）以降非公開